

2021年度 あみの福祉会事業報告

社会福祉法人あみの福祉会

はじめに

将来構想実現の大きな柱である「どんな障害のある人も入れるグループホーム」建設に向けて、9月10日『京丹後市にどんな障害のある人も暮らすことができるグループホームをつくる会』の設立総会が開かれ、スタートとしました。総会では、仲間の代表で重度心身障害者のHさんが、自分の思いを文字ボードを使い、参加者のみなさんに伝えました。以降、仲間のみなさんは、ホーム建設のためのせんべいや自主製品の販売に取り組みました。スマホを使って知り合いに50袋以上のせんべいを販売した仲間もいます。元支援学校の先生方は、卒業生の生き生きと活動している姿や写真を見て、知り合いの人のもとへ足を運んで支援の輪を広げてくださっています。家族の方々、友の会のみなさんも会員拡大や倉庫市、焼きそば販売、資源回収などに取り組んでくださっています。職員も積立や仲間とともに事業所を回り募金箱の設置のお願いに地域を歩いています。自己資金づくりは、目標の40%（2,640万円）達成です。

2022年2月には、グループホームの仲間が発熱。検査の結果、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。保健所や京丹後市の指導のもと、全事業所を休所にしました。仲間の暮らしの場で感染が広がったため、陽性者と陰性者の暮らしの場を別にしたり、感染対策の見直しを行い、全職員で緊急事態を乗り切りました。ホームの職員には、無理な勤務をお願いする結果となりましたが、陽性の仲間や職員も全員回復されました。ホームの職員をはじめ関係者のみなさんの踏ん張りに感謝します。ホームのコロナ陽性者、濃厚接触者の仲間の直接支援に従事した職員、法人関係者にコロナ特別手当を支給しました。

《あみの福祉会・桃山の里「基本理念」(2002年1月制定)》

私たちは、共同作業所づくり運動の成果と教訓を大切にしながら、新たな発展を築くことを目標に、以下のことを施設開設の基本理念とします

- 1 障害のある人たちが、社会の一員として、自らの意思や願いにより、自分の人生を切り開いていく力をつける実践をめざします
- 2 障害のある人たちが、生きがいと誇りのもてる地域社会をめざして、地域の関係団体との連携に努めます

1、将来構想実現に向け、実践を進めます

①働く

仲間が安心して暮らせるため生活保護以上の所得保障（障害基礎年金と給料で10万円以上）を目指し仕事起こしと工賃保障を行います。

2021年4月より仲間の給料

四つ葉ハウス・・・時給100円⇒110円、
時給130円⇒140円

チューリップハウス・・・時給50円⇒62.5円

こびーぬ・・・時給160円⇒170円

10月より

だるまハウス・・・時給120円⇒140円

⇒各事業所が、仲間の時給を上げ、所得保障に取り組んできましたが、将来構想で掲げた「障害基礎年金と給料で10万円以上」目標は、まだまだ遠い道のりです。給料を増やすための作業の開拓では、下請け作業が新しく2件加わりました。新しい作業ができたことで、意欲的に作業に向かえた仲間もいます。しかし、新規の仕事が下請け作業だけでは、目標の金額

を保障することは厳しいです。

②暮らす

「仲間の選べる暮らし」の実現のために、生活支援（ヘルプ・相談支援）の充実と余暇支援（日中一時・移動支援）の拡充に取り組みます。新グループホーム建設を具体的に進めます。

➡新グループホーム建設の取り組みが2024年4月開所をめざし始まりました。

家族が病気になり、在宅が難しくなり久美浜病院の医療ショートを利用している仲間3名は、市内にコロナの感染が広がったため、4ヶ月も病院から出ることができていません。また、家族が高齢になったり、病気で亡くなられたため、今まで通りの在宅生活が難しくなった仲間が11名います。さくら荘は、定員変更をし、在宅が難しくなった仲間を1名受け入れました。残り10名はほてい荘やさくら荘のショートを使ったり、法人内でショートが受け止められない場合は、京丹後市以外でショートが空いている施設を探して利用しました。グループホーム建設は、法人の課題です。

また、仲間がその人らしく地域で暮らすことを考えたとき、ホームだけではなく、24時間ヘルパーや、24時間対応の精神科の診療所、訪問看護ステーションなど、不安になった時、すぐに相談に乗ってくれる医師や看護師がいれば、在宅生活ができる仲間もいます。そういう社会資源をつくれるよう運動を進めていきます。

③資金づくり

新グループホームの建設に向け、具体的な資金計画を立て、資金づくりを行います。

➡仲間の自治会はグループホームの建設資金づくりをしようとオリジナルTシャツを作って販売、売上げの一部が建設資金の寄付になる物品の販売など、自分たちの暮らしの場を作るための取り組みを始めました。職員も毎月の積み立てをしています。

自己資金づくり目標の40%達成(2,640万円)です。

④防災

法人のBCP計画(事業継続)の検証と仲間の要援護者名簿登録を積極的に進めるため仲間全員の家庭訪問を行います。

“災害時にも障害のある人たちが大切にされる地域づくり”をめざし、各区長、民生委員とのつながりを深めます。

➡要援護者名簿登録を積極的に進めるため家庭訪問を行いました。結果38名の仲間が登録の意向を示されました。また、現在のBCP計画をもとに各事業所で地震想定した訓練を行いました。災害時の避難についての課題が明らかになりました。明らかになった課題の改善策をBCP計画に取り入れ、引き続き訓練も行っていきます。京丹後市民生委員協議会の役員会に参加し、現在の取り組み(要援護者名簿への登録を勧めているなど)を伝えました。

2、仲間の願いを実現するための健全な法人運営を行います

➡安定した仲間の暮らしを支える実践をするために、ホームの職員、看護師の採用や職員の正規化を計画的に進め、仲間が通いたい施設、暮らしたいホーム実現に向け取り組みを進めてきました。3月末正規率 32.5%

| |
|---------------------------------------|
| 4月・・・正規職員27名、臨時職員30名、非常勤職員：35名 合計92名 |
| 3月末・・・正規職員29名、臨時職員25名、非常勤職員：35名 合計89名 |

①計画的に役員会を開催します

早めの日程調整、議案の事前配布を行い、全員参加の理事会を開催します。また、月次決算を出し、健全な経営に努めます。

➡理事、監事のみなさんに協力していただき、全員参加で理事会が開催できました。事務局の提案では反省点もありました。また、月次決算を出すことができず、財政課題についての検討ができませんでした。

| | 内 容 | | 内 容 |
|----|-------------|-----|--------|
| 4月 | 理事会 | 10月 | |
| 5月 | | 11月 | 評議委員会 |
| 6月 | 理事会2回、評議委員会 | 12月 | 理事会 2回 |
| 7月 | | 1月 | 理事会 |
| 8月 | | 2月 | |
| 9月 | 理事会 | 3月 | 理事会 |

②法人事務局会議の充実をめざします

2役会議で法人の諸課題について具体的な原案を持ち、法人事務局に提案します。法人事務局は、法人の諸課題や財政課題について検討を進めます。

➡月次決算を出すことができず、財政課題についての検討ができませんでした。

2役会議での具体的提案が弱く、重点課題の進みが遅れています。各管理者は、自分の事業所はもちろん、法人全体の把握と見通しを持ってやり切ることが求められており、今後も取り組みを進めたい。

③運営委員会の充実をめざします

各事業所の主任、責任者による会議を行います。各事業所の実践上の課題解決のための議論を行います。実践の責任者としての力量を高めるため、学習も行います。

➡各事業所の仲間の支援について話す時間は持てましたが、行事の調整等の報告などが多く時間配分が上手くいかず、学習ができませんでした。

④全職員会議の充実をめざします

全職員の参加と充実した内容を目指します。具体的には、年間計画を確定し、全職員が法人の実践・運動・経営について理解できるように進めます。

【2021年度全職員会議年間計画】

| 日 程 | 会議内容 | 日 程 | 会議内容 |
|-------|----------------|--------|----------------|
| 4月7日 | 事業所総括 | 9月1日 | 事務局提案、虐待防止研修 |
| 4月13日 | 専門部総括 | 10月6日 | 事務局提案、防災部会 |
| 5月5日 | 事業所方針 | 11月10日 | 事務局提案、半期決算 |
| 5月11日 | 専門部方針 | 12月1日 | 事務局提案、働く部会 |
| 6月2日 | 事務局提案、暮らす部会 | 1月5日 | 事務局提案、レポート |
| 7月7日 | 事務局提案、2020年度決算 | 2月2日 | 事務局提案、3ヶ月決算 |
| 8月4日 | 事務局提案、レポート | 3月2日 | 事務局提案(人事等)レポート |

➡グループホームやヘルプなど不規則勤務の職員も会議に参加できるように、日中支援の事業所から応援を組んだり、シフトの中で参加の工夫をしてきました。しかし、会議の内容は、計画に沿っての準備が不十分で、予定通り進みませんでした。

3、障害のある人が生き生きと自分らしく暮らせる地域づくり

①きょうされん・セルフ（社会就労センター）・6福祉会・京丹後市自立支援協議会等の関係組織の取り組みに積極的に参加し、学びながら、地域づくり運動につなげていきます

➡コロナ禍で今までのように対面での会議や研修は少なくなりましたが、ZOOMなどを積極的に利用しきょうされんの全国大会や研修に参加しました。現地に行くことが条件的に難しい職員も、施設に居ながら参加でき、つながりができました。

②友の会・守る会・家族会の活動を通して、地域の中に法人の応援団の輪を広げていきます

➡友の会の資源回収や年3回の物品販売、友の会の会員拡大、家族会の焼きそば販売、倉庫市を通して、地域の中に法人の取り組みを発信してきました。毎月の家族会の焼きそば販売は、毎回150食を超えるくらい広がっています。

③「桃山の里たより」の発行やホームページを充実し、法人の各事業所の現状を報告、障害の

ある人たちへの理解、法人への理解を深めてもらう取り組みを進めます

➡「桃山の里たより」の紙面で仲間の生き生きとした姿を発信したり、法人の活動を知ってもらえるように工夫しました。職員募集や新グループホーム建設について掲載した号では、地域の方よりいろいろな声をいただき、職員採用にもつながりました。

4、仲間の願いを大切に一人ひとりが輝く実践を行います。

- ①仲間一人ひとりの願う生活を一緒に描き、実現に向けて、「ねらい」を持った実践を行います
 - ②仲間の要求を大切にされた自治活動を支えます
自治活動、各実行委員会、対外的な取り組み、行政との懇談等、仲間の要求を実現するために支援します。
 - ③仲間、家族から信頼される職員集団をつくります
仲間一人ひとりに誠実に向き合い実践を行います。
 - ④職員の力量を高めるため、研修会や学習会へ積極的に参加するとともに、自己学習に努めます
- ➡新グループホーム建設の資金づくりでは、あおぞら会を中心に、せんべいの販売、ホーム建設のための自主製品をつくり販売するなど、仲間自身が積極的に運動を進めています。